

国総国物第124号

認可書

株式会社
代表取締役

平成27年 月 日付けで申請のあった外航運送に係る第一種貨物利用運送事業の利用運送約款の変更については、貨物利用運送事業法第8条第1項の規定に基づき、認可する。

(認可する約款)

個別利用運送約款（外航海運）認可番号「国総国物第76号」

平成27年 月 日

国土交通大臣

石井 啓一